

広島県告示第百号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十七年二月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県府中市上山町、目崎町、父石町、土生町地内		区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下上山（二三六八―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下上山（二三六八―十）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下上山（二三六八―十）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

区域の表示及び法
 第九条第二項に
 定する土砂災害警
 戒区域等における
 土砂災害防止対策
 の推進に関する法
 律施行令（平成十
 三年政令第八十四
 号）で定める事項

土生(二〇七 八三一〇七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
僧殿(二八七 一一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
二八七一(僧 殿)、二三七 四(父石)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
僧殿下(六八 八六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
父石(二三七 二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
前原下(三七 九〇一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
前原下(三七 九〇一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
土生(二〇七 八三一一〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
僧殿(二八七 一一一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
二八七一(僧 殿)、二三七 四(父石)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
僧殿下(六八 八六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
父石(二三七 二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
前原下(三七 九〇一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	
前原下(三七 九〇一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	

土生(二〇七 八三一三七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	土生(二〇七 八三一三七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
土生(二〇七 八三一三六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一三五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一三四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	土生(二〇七 八三一三四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
土生(二〇七 八三一三三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一三二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一三一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	土生(二〇七 八三一三一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
土生(二〇七 八三一三〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一二九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一二八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	土生(二〇七 八三一二八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
土生(二〇七 八三一二七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一二六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一二五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	土生(二〇七 八三一二五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
土生(二〇七 八三一二四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一二三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	土生(二〇七 八三一二二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
土生(二〇七 八三一二一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
土生(二〇七 八三一二〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			

下丈(三八)	地すべり	次の図のとおり	
瀬戸(八三二 六隣a)	土石流	次の図のとおり	
六 瀬戸(八三二)	土石流	次の図のとおり	

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局砂防課及び広島県東部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。